



## 高齢者福祉サービスのご紹介

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、それぞれの高齢者の状況やその変化に応じて、適切なサービスや多様な支援を実施し、支える仕組みが必要になります。香南市では、在宅で生活している高齢者が暮らしやすいように支援し、また、介護をしている低所得世帯の家族の負担を少しでも軽減できるよう、さまざまな支援を行っています。

### 要介護認定を受けていない高齢者でも利用できるサービス

#### 軽度生活援助事業

生活上困難な家事などを支援します。

- 内容/シルバー人材センターの会員が自宅を訪問し、掃除や買い物など、生活上で困難な家事などを支援します。
- 対象/65歳以上の日常生活上注意を必要とする高齢者で、市民税非課税世帯の人
- 利用料/1時間200円
- 利用回数/原則月2回まで



#### 緊急通報体制等整備事業

緊急時の対応と安否確認ができるよう支援します。

- 内容/緊急通報装置を設置し急病時にすぐに外部と連絡が取れる体制を整えます。また安心センターから月1回安否確認の連絡が来ます。
- 対象/1人暮らしをしている日常生活上注意を必要とする高齢者で、市民税非課税世帯の人
- 利用料/年額2,400円 (月額200円)



### 要介護認定を受けている高齢者が利用できるサービス

#### 介護用品支給事業

経済負担の軽減を目的として、介護用品を支給します。

- 内容/紙おむつなど介護用品の支給
- 対象/要介護3～5の認定者を在宅で介護している市民税非課税世帯の人
- 支給品/1人上限額年間75,000円程度の物品



#### 医療機関送迎サービス

医療機関への送迎を行い、自立と生活の質を確保します。

- 内容/家族の送迎や公共交通機関を利用することが困難な人が、医療機関へ通院する場合の送迎代金の一部を助成(利用回数は月1回)
- 対象/家族の送迎や公共交通機関を利用することが困難で、要介護3～5の認定を受けている市民税非課税の人
- 助成限度額
  - ◆高知市の医療機関 …助成限度額5,000円
  - ◆南国市・香美市・安芸市・芸西村の医療機関 …助成限度額3,000円
  - ◆香南市の医療機関 …全額助成(シルバー人材センターによる送迎)



#### 在宅介護手当

在宅福祉の増進や、介護者の負担に報いるために手当を支給します。

- 対象/3カ月以上の寝たきり、または6カ月以上の重度認知症高齢者の人や、要介護4～5相当の人、重度身体・知的障害者の人などを、月のうち15日以上在宅で介護している人
- ※市民税非課税などの所得制限があります
- 内容/月額8,000円を手当として支給します。



# 平成28年度から 軽自動車税が変わります

2輪車はすべての税額が変わります



問い合わせ  
 税務収納課 ☎57-8504

平成28年度から原動機付自転車、2輪軽自動車、小型特殊自動車、2輪小型自動車については、新規登録や既存車にかかわらず、すべての車両の税額が引き上げられます。

3輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以降に新車新規登録を受けた車両から適用されています。

また、新車新規登録から13年を経過した3輪以上の軽自動車は、平成28年度から税額が約20%引き上げられます。

電気自動車や天然ガス自動車、燃費性能が一定より良い平成27年度に新規登録された軽自動車については税額の優遇措置があります。詳しい内容は納税通知書に文書を同封します。



### ▼平成28年度からの2輪車の税額(年額)について

車両区分		税額(年額)
		平成28年度から
原動機付自転車	排気量	
	50cc以下 (電動の場合0.6kW以下)	2,000円
	51cc～90cc (電動の場合0.6kWを超え0.8kW以下)	2,000円
	91cc～125cc (電動の場合0.8kWを超え1.0kW以下)	2,400円
ミニカー	20cc～50cc (電動の場合0.25kWを超え0.6kW以下)	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用 (コンバイン、トラクターなど)	2,000円
	その他 (フォークリフトなど特殊作業用)	5,900円
軽自動車	125ccを超え250cc以下の2輪車 ポートトレーラーなど	3,600円
小型自動車	250ccを超える2輪車	6,000円

原動機付自転車、2輪軽自動車、小型特殊自動車、2輪小型自動車などの軽自動車税は、毎年**4月1日**に所有している人に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車手続きをしても、その年度**1年間**分の税金がかかります。

◆問い合わせ  
 原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車…税務収納課 ☎57-8504  
 軽自動車…軽自動車検査協会高知事務所 ☎050-3816-3125  
 小型自動車…高知運輸支局 ☎050-5540-2077

軽自動車税がコンビニで支払えます

平成28年度の軽自動車税の課税分からコンビニエンスストアで支払いができるようになりました。

これまでは金融機関のみでしたが、これで土日祝日、夜間でも支払いができます。

ただし納期限を過ぎたり、税金の一部を支払う場合は利用できません。



軽自動車税の納付書は5月上旬に発送します